

## 随意契約理由書

1 業務名	総合情報ネットワーク管理等に係る調査業務
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、総合情報システムのネットワークにおいて、各カテゴリーのネットワーク体系を調査・整理し、各カテゴリーで IP アドレス体系やネーミング等のルールを明示化する業務であり、当社の業務、ネットワーク、データ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、適切かつ効率的に実施するノウハウを有することが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略及び方針に基づき、グループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速グループの各種システム群に係るネットワークの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であるとともに、本業務の対象となる総合情報システムのネットワークを構築し、同時に運用管理や改修を継続して担ってきたため、当該業務の遂行に必要なネットワークの構築されたいきさつや環境を全て把握していることから、当該業務を適切かつ効率的に実施するノウハウを有し、上記案件を唯一具備する者であると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定による。	